解放への一歩（第53集） アンケート用紙

（当てはまるものに〇をつけてください。）

①解放への一歩第 53 集の内容は・・・

- □よかった
- □まあよかった
- □あまりよくなかった
- □よくなかった

②心に残った内容は・・・（複数回答可）

- □ 巻頭詩
- □「差別から学び、差別をなくす一歩に」
- □「あなたも、参加してみませんか」
- □「自分を問い直して」
- □「インターネットと部落差別」
- □「今、会いたい」
- □「みんなの努力で」

③感想をお聞かせください

解放への一歩（第 53 集）アンケートのお願い

今から 10 年前の 2016 年、「部落差別解消推進法」が制定されました。しかし、この間も差別発言やインターネットへの書き込みなど、この法律の理念が十分理解されていない現状があります。今回の「解放への一歩」は、当事者の思いはもちろん、同和問題と向き合った方の思いも載せています。法を実効性あるものにするためにも、是非とも一読され、差別解消の行動につなげていただきますよう、また、今後の参考のためにアンケートに回答いただきますよう、重ねてお願いいたします。

※アンケート回答の方法

①ＦＡＸ：上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号にＦＡＸください。
⇒ＦＡＸ番号：（092）923−9644　筑紫野市役所教育政策課　宛

②郵　送：上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付ください。
⇒〒 818-8686　筑紫野市石崎１丁目１番１号　筑紫野市役所教育政策課　行

③メール　⇒ k-kyoumu@city.chikushino.fukuoka.jp

④市ホームページのアンケートページ　筑紫野市　解放への一歩　検索

携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。

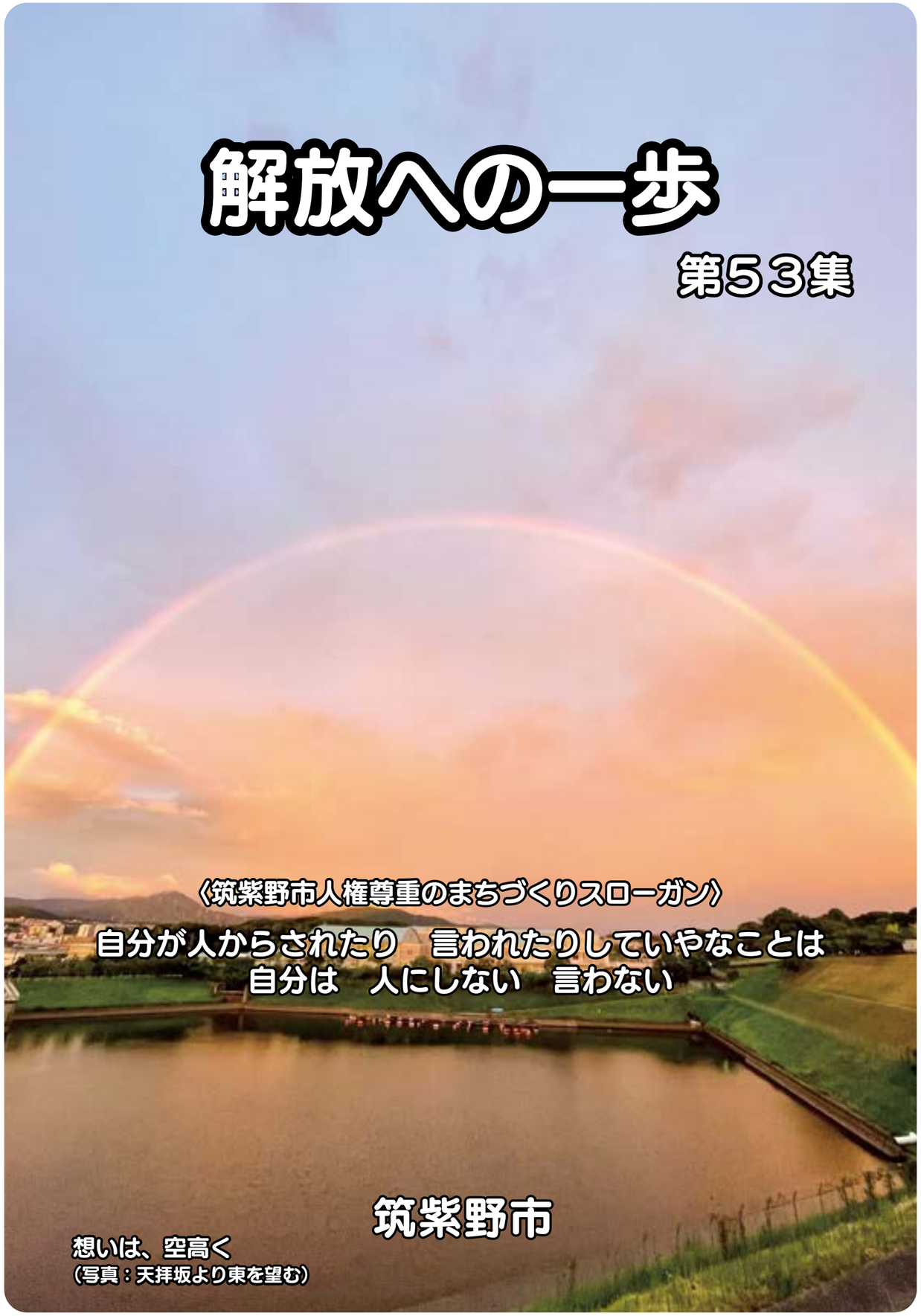


2026年11月1日発行　　解放への一歩　第５３集

■編集発行
筑紫野市
筑紫野市教育委員会
筑紫野市同和教育研究会
筑紫野市同和問題啓発資料編集員会

■問い合わせ先
筑紫野市教育委員会教育政策課
ＴＥＬ：(092)923-1111（内線 714、715）

■印刷　秀英社印刷株式会社



あそこのあのこのあのころのこと
あのことあそんだらいかん
あそこにいったらいかん
（なんでダメ　きいてもダメ）
あそこのあのこ　タンジョウカイによんだらいかん
あそこのあのことうちのこちがう
（なにがちがう　なにもちがわない）
（あそこのあのこは泣いている）
見て見ぬふりしなさい　そしたら　いつか気にならなくなる
あそこのあのことつきあうな　かかわるな

（そんなことというのはだれ　いつから）
みんながいってる　むかしからいわれている
（みんなってだれ　むかしからっていつ）
そんなことしらなくていい　大人になればあなたにも分かる

（・・・大人になったころ　あのときのあそこのあの子はかわいそうと思った
・・・同和問題に学んだ今、「かわいそうと思った」自分がはずかしい
・・・あそこのあの子たちと　共に生きる　大人であありたい）
（大人になった今　あのときのあそこのあの子の涙は差別された悲しみだと分かった
・・・今も分からないのは　なぜ差別されるのか・・・ではない・・・
「なぜ人は差別するのか」ということ）



差別から学び、差別をなくす一歩に

「同和地区らしいよ」

小学5年生の時のことです。学校で同和問題の人権学習がありました。**同和問題は、特定の地域の出身であることなどを理由に、さまざまな場面で不当な差別を受けるという、日本固有の人権問題です。**

授業が終わり、周りのクラスメイトと話していた私は、地域の具体名を出して「この辺りだと○○が同和地区らしいよ。」と発言しました。それは、以前に親から聞いたことがあったからです。「そうなんだ。」「よく知っているね。」などと私の発言に反応するクラスメイトがいた傍らで、一人だけ何も言わずに悲しそうな表情をしている子がいました。しかし、その時の私は、その表情のわけが分からないままでした。

同和問題との出会い直し

中学校でも高校でも同和問題の人権学習はありました。しかし、同和問題に対する関心は、私のなかで次第にうすれていきました。

そんな私を変えてくれるきっかけとなったのは、社会人になって参加したある学習会でした。その学習会では同和地区出身の女性Aさんが、自分が過去に受けた結婚差別の体験について、地域の中学生たちに話していました。

> 大人になった私に好きな人ができました。その人とどうしても結婚したくて、ある時、自分が同和地区の出身であることを打ち明けました。もしかしたら交際がダメになるかも知れないと不安でしたが、その人は私という個人を受け入れてくれました。
>
> けれど、相手の親は私たちの結婚に賛成してくれませんでした。私たちは反対を押し切って結婚するほかありませんでした。
>
> 子どもが生まれて10数年が経った今でも、相手の親との交流はありません。私たちは今でも、かわいい孫をしっかり抱いてほしいと思っていますが、差別のせいで、それは未だに実現していないのです。
>
> このように、差別は時に親子の関係を断ち切ることもあります。皆さんも差別の現実から目を背けずに、一緒になって差別のない社会をつくっていきましょう。

Aさんは仕事上でよく会う方でした。明るく朗らかな普段の人となりを知っていただけに、涙を流し語る姿を見るのは、たいへんショックでした。

「こんな差別がいつまでもあってはいけない。」

Aさんの話を聞いて強くそう思った私は、同和問題のことをもっと知るために、講演会や研修会に積極的に参加しました。また、識字学級や地域行事などを通じて同和地区に住む人たちとの交流も深めていきました。その過程で思い出したことがあります。それは小学5年生の時の私のあの発言のことです。

過去の自分を振り返って

当時を振り返ると、私自身のあの発言の根底には、「自分が住む地域は同和地区でないからよかった。」という安ど感や優越感が、私の周囲も含め存在していたのだと思います。そうした感覚こそが、同和地区を避けようという意識や偏見につながり、差別の問題を他人事へと遠ざけてしまう結果になったと思います。

悲しそうな表情をしていたあのクラスメイトとは、卒業してから一度も会っていません。けれど、私の差別的な発言によって、あの場で語ることをためらわせたかも知れないことを、私は心の底からあの子に謝りたいと思っています。

差別のない社会をめざして

「差別は人間が作り出したものだから、人間の力でなくしていける」という言葉があります。

確かに、私たちは差別する側になる可能性をもっています。しかし同時に、人権に関する学びや当事者との出会いなどを通して、差別をしない人間に変わっていくこともできます。

私はこれからも学び続けていこうと考えています。そして、いつか会えるかも知れないクラスメイトに、胸をはり、瞳を輝かせて差別のない社会づくりの一員として活動する私の姿を見てもらいたいと思います。



あなたも、参加してみませんか

人権・同和問題について

部落差別が現存する状況をふまえ、国は２０１６年に「部落差別解消推進法」を制定し、国や市町村の責務を明確にしました。筑紫野市では、２０２０年に市の「部落差別解消推進条例」を制定しました。

この条例では、部落差別を解消するために教育と啓発を行うことが重要であると、改めて規定しています。そして、これまでの成果を踏まえ、工夫をこらして、さまざまな取組を行っています。

その一つに夏と冬に開催をしている「人権・同和問題講演会」があります。

参加者のアンケートから

毎年、多くの方々が講演会に参加され、人権・同和問題について学んでいます。講演会後のアンケートには、次のようなことが書かれていました。



【参加者からのアンケート（抜粋）】

- □ 様々な人権問題への気づきや学びがありました。前向きに差別問題と向き合えそうです。
- □ 講師の人生にふれ、心がふるえました。講師のお人柄がすてきで本日出会えたことに感謝の気持ちでいっぱいです。
- □ 講演を聞いて「無知ほど怖いものはない」と思いました。正しく知って差別をなくして行きたいです。
- □ みんなが差別されず幸せに過ごすことができる世の中をめざそうと思いました。
- □ 講師の話から、部落差別の過酷さを知りましたが、知らせるから差別はなくならないのではとも思いました。

講演会を通して、たくさんの人が出会いと学びを深め、新たな気づきや疑問など、今後の啓発活動に参考となるご意見を寄せてくれています。

講演会に参加して・・・

私がある講演会に参加した時のことです。この時の講師のAさんは、４年前に97歳で亡くなった母親のことを話されました。

母親は、部落で生まれ育ち、差別による貧しさから日中も働きに出て、小学校に行けず、字の読み書きができない状況になりました。Aさんは、ある親子げんかの時に、そんな母親に対して

「字の読み書きもできないやつが偉そうなことを言うな。」と言ってしまったそうです。

当時、部落差別を知らなかったAさんは、母親が読み書きをできない理由を理解していなかったそうです。

「差別について知っていれば・・・。」と母親に投げかけたこの言葉を後悔し、「差別を知らないと、自分の家族さえも差別する。それが差別の恐ろしさだ。」と参加者に話してくれました。

さらに、講師の方が講演会の中で歌われた曲の歌詞に、私はハッとさせられました。

自分は生きる価値などないと勝手に決めるな
生まれて生きて　ただそれだけで
君は君であるじゃないか
人間で一番大切なものは　いったい何やろう　♪
それは　人を思う気持ちやろう
相手のことを考える力やろう　♩

私は今、「相手が置かれている現実や背景を知ろうとしてきただろうか？」「私自身が自分のことを大切にしてきただろうか？」と、改めてふり返っています。

人権・同和問題講演会に参加してみませんか

今もなお、インターネットやＳＮＳなどで誤った情報や偏見につながる内容が発信されています。「正しく知る機会」である講演会や啓発冊子がなかったら、情報化社会の中で、差別情報がまん延してしまいます。「教えるから差別が広まる」というアンケートもありますが、知らないと差別はなくなりません。

私たちには、差別の現実を知り、よりよい社会に変えていく力があります。

同和問題を正しく知るための初めの一歩として、講演会に参加してみませんか。



自分を問い直して

娘の経験を通して

私には娘がいます。自分の好きなことを学ぶために海外留学をしていた時期がありました。華やかな留学生活という私の想像とは裏腹に、厳しい現実を経験することもあったようです。

留学当時、娘は※アジア人であることを理由に差別的な言動を受けたことがありました。目じりを上に引っ張り上げた「つり目」のジェスチャーをされたり、バスの中で「アジア人は隣に座ってほしくない。」と言われたりすることが何度もあったそうです。

「自分の存在を否定されることは、本当に悔しくて、悲しくて、胸の奥をえぐられるような思いがした。」と娘は話してくれました。

一方で娘は、その経験を通して、自分自身の中にあった偏見にも気づいたと言います。同じ肌の色の人たちの中にいると安心する自分がいたこと、違いがあることは当たり前なのに、どこかで「違う人」を無意識に特別視していたのではないかということです。

差別を受けた経験によって、娘は初めて自分の中にも差別をする心が存在することに気づいたのです。

よみがえった学び

娘は中学生の頃に受けた部落問題学習についても語ってくれました。

「あの頃も差別はいけないと理解していた。でも、それは知識として分かっていただけだった。」

と話し、差別される人の痛みや苦しみを本当の意味で理解していなかったと言うのです。また、

「あの時先生が教えてくれた差別の実態や、自分だけのためでなく、みんなの暮らしを良くしようと差別を無くすために行動した人々の話は、自分の生き方にもつながっていた。そして、自分も差別をなくしていく側に立ちたいと思うようになった。」

と話す娘がいました。

もし、中学校での人権学習がなければ、娘は差別をした相手に怒ったり、自信を失ったりしていたかもしれません。

中学生の時の学びが時を経て意味をもち、娘を変えたのです。



学び続けることの大切さ

娘が差別されたことを知った時、大切な娘の心を傷つけた相手に対して、私はむしょうに腹がたちました。それは、娘が悪いことをしていないにも関わらず、「アジア人だから」という理由だけで傷つけられたからです。

これは「同和地区だから」という理由だけでなされる部落差別と重なるものがあることを強く実感しました。そして、その時初めて、差別はどこか遠くの話ではないことを私は改めて理解しました。

差別の問題を解決していくための方法は、差別をした相手に怒りを向けたり、自分を責めたりすることではないことは、娘の変容を見ても明らかです。

差別と向き合うことは、自分自身の生き方について考え、学び続けることだと思います。

私自身を見つめ直して

私はこれまで、部落問題の研修会や講演会に参加し、差別の歴史や現実について理解を深めてきました。そして、自分は絶対に差別を無くす立場でありたいと思ってきました。でも、その一方では、日々新たに生まれる差別の現実を前に、「自分の学びは本当に差別を無くす力になるのだろうか。」と心が揺れることもありました。

しかし、娘の経験を通して、学び続けることこそが差別を無くす大切な一歩になると教えられました。

これから私は、誰もが安心して暮らせる社会にするため、

○差別に気づく感覚を育てること

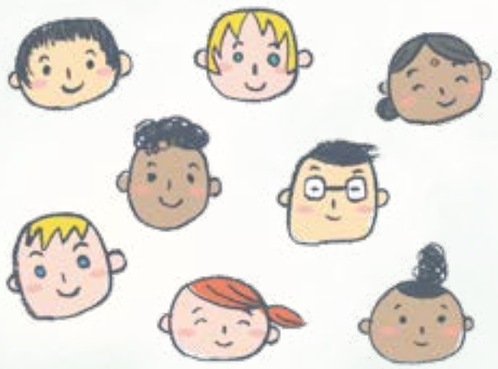
○自分の中にある偏見に気づくこと

○差別を見過ごさない行動につなげること

の3点を実践していこうと思っています。

※アジア人差別とは

アジアにルーツをもつ人に対し、見た目や国籍、文化などを理由に偏見をもち、不当な扱いをすること



インターネットと部落差別

デジタル社会の中で

今では私たちの生活に欠かせないインターネットですが、状況の変化も生まれています。

２０１６年、同和地区の所在をまとめた冊子の販売と、ネット上での公開が問題となりました。２０２３年、東京高等裁判所はこの行為を『差別されない権利』を侵害するものとして違法と判断しました。日本国憲法第13条（幸福追求権）・第14条（平等権）にもとづくこの権利が裁判所に認められたのは初めてのことで、差別をなくす取り組みにとって大きな前進といえます。

> **憲法14条平等権（差別されない権利）**
> **すべて国民は、法の下に平等であって　人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない**

インターネットやＳＮＳ、ＡＩの普及により、私たちは以前よりさらに膨大な情報を、手軽に収集できるようになりました。しかし一方では、同和地区の様子、例えば公園、店、工場、そして個人の表札や墓標までも映像に収め、ネット上でさらすという行為も行われています。

この行為についても、昨年の12月に、さいたま地方裁判所で次のような判決が出されました。

- ●すべての映像を削除すること
- ●ホームページへの掲載、書籍の出版、放送、映画化などの一切を禁止すること

これらの判決は、**「ネットを使った部落差別の拡散は、許されない」**ことを広く示したものです。

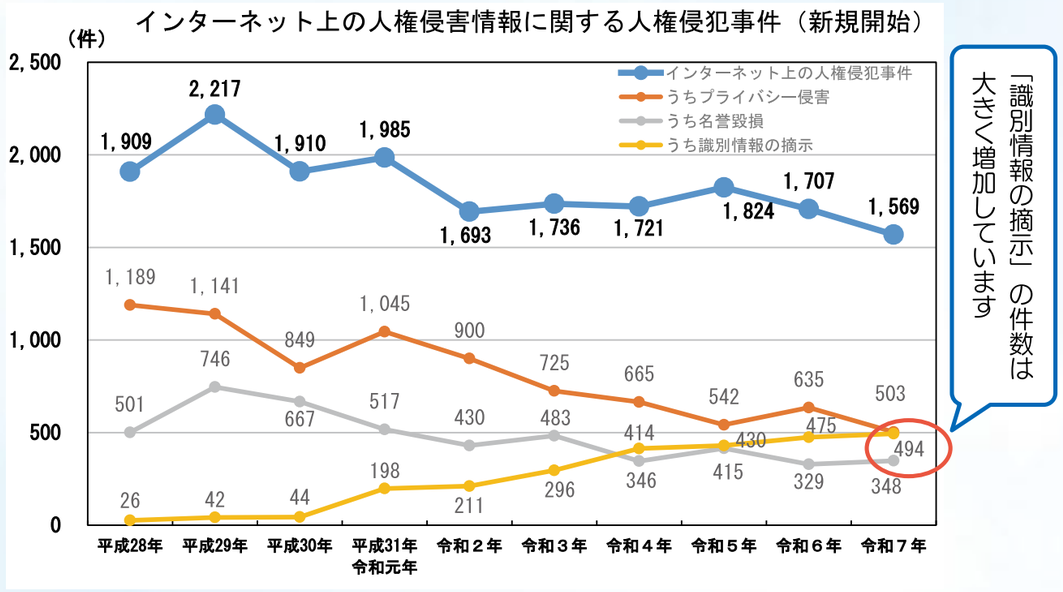
近年の人権侵犯事件の動向

法務省が公表した令和７（２０２５）年の調査によると、同和地区の所在地などをネット上に公開する「識別情報の摘示」に関する事案は４９４件にのぼり、平成28（２０１６）年の26件と比べると実に19倍にもなります。

こうした行為は偏見や差別をあおり、人権侵害につながるものです。

本市においても差別的な行為が起こっています。同和地区かどうかの問い合わせ、予断と偏見に満ちたネットへの投稿などです。こうした書き込みは、後で削除されたとしても、見た人の記憶の中に残り続け、当事者の不安感は解消されないままです。





（出典：法務省「令和７年における「人権侵犯事件」の状況について」より）

いま私たちに求められる行動

デジタル社会では、誰もが情報の受信者であり発信者でもあります。「面白そうだから」と安易に共有すると、差別の拡大や時には人の命に関わる深刻な問題につながります。

差別的な投稿を見かけた際は、運営会社への通報や、市役所の相談窓口への連絡も大切な行動です。

差別のない社会の実現に向けて、私たち一人ひとりができることから取り組んでいきましょう。

市役所の担当窓口
人権政策・男女共同参画課　☎５５７－５１１４
教育政策課　☎５５７－５１５０

私たちは いつから、
目の前の「人」を見なくなったのだろう。
誰かの情報に惑わされず、
自分の「目」と「心」で判断する。
偏見を、確かな事実で書き換えていこう。

令和８年度 福岡県同和問題啓発強調月間広報（北九州市発行）より

今、会いたい

私には、八年ほど前から、ずっと会いたい人がいます。それは、中学三年の時の同級生、ツヨシとサトシ（仮名）の二人です。なぜ二人に会いたいのか、その理由についてお話しします。

二人との出会い





私は、中学三年の時に、父の転勤により引っ越しをしました。当時はよくわかっていませんでしたが、そこは同和地区でした。二人との出会いは、この地区で行われている勉強会に参加したことから始まります。

先生から誘われ、放課後の勉強会に参加することにしました。その勉強会では、差別や人権に関する学習もありました。その時に出会ったのが、ツヨシとサトシでした。

いつも一緒にいて、面白おかしい話をすることが多い二人ですが、差別や人権について学ぶ時は、真剣な顔つきで話す姿を今でも思い出します。二人にとって、とても大事なことなのだろうと感じていましたが、私にとってもこの人権学習が、社会の状況や人権問題についてじっくり考えることができるとても貴重な時間でした。

私は、夏休みにサトシの家に遊びに行ったことがあります。その時、サトシのお母さんとおばあさんから、笑顔で、

「仲良くしてね。」

と言われました。『もちろん、友達だから！』と心の中で思っていましたが、今ふり返ると、もっと深い意味があったことが分かります。

高校は別々でしたが、年に数回会っていろいろなことを話す大切な友達でした。しかし高校卒業後、連絡をとることもなくなっていきました。

忘れられない事件

私が教員になり、同和地区のある学校に赴任した時、地区の人と話をするようになりました。高齢者の方から、「おなかが減っとらんね？」とか「元気にしとるね」といつも声をかけてもらい、あたたかさと優しさにふれることがよくありました。また部落差別について学習するにつれて、絶対に無くさなければならないという思いが強くなり、あの時の二人と同じように真剣に授業に取り組みました。

そんな時に起こったのが、市内の公共施設での※差別落書き事件です。

その落書きを見た瞬間、幼いころの被差別体験を昨日のことのように思い出して悲しみ、怒る顔がいくつも浮かび上がってきました。子どもから高齢者まで集まって、自分たちの思いを出し合う姿を、私は今でもはっきり覚えています。

同時に、数十年ぶりにツヨシとサトシの顔を思い出しました。「二人が同じように差別に苦しんでいないだろうか。」「二人がこのことを知ったらどう思うだろうか。」など、さまざまな思いがめぐってきました。そして、差別落書きを目の当りにして、中学の時に人権学習を真剣にしていた意味や、サトシのお母さんたちが言った「仲良くしてね。」の言葉の重さが痛いほど分かりました。そこには、部落差別に立ち向かい、命を大切にし、差別をなくす人になって欲しいという願いや、被差別の側に立って、私たちの子や孫をしっかり支える友達になって欲しいという思いがあったのです。

私は二人に会って、差別は絶対許さないという気持ちをぜひ伝えたいと思うのです。

※「市内公共施設への許されない差別落書き」については、下記のコードで読み取ってください。筑紫野市ホームページに掲載の「解放への一歩」の第46集7・8ページに詳しく記載があります。

ツヨシ、サトシ、元気にしていますか。突然の手紙で驚かれていることと思います。

私は、教師になりました。縁あって、中学生の時に二人に出会えたことの感謝の気持ちをどうしても伝えたくてペンをとりました。

教師になって、同和問題を学び、同和地区の方々とも出会い、二人と出会った時と同じようなあたたかさと優しさを感じながら差別の現実から学び続けています。

そんな中で、校区の公共施設にいくつもの差別語や命を脅かす言葉を使った卑劣極まりない差別落書きがありました。地元の人たちの悲しみと憤りは筆舌に尽くしがたいものでした。その落書きを目の当りにした時、私の頭の中には、何人もの人たちの悲哀に満ちた顔が浮かんできました。あなたたち二人のあの真剣で悲しみと怒りが織り交ざった顔も浮かんできて、そして私に言うのです。

「人が人を傷つける差別を見逃すな。絶対に許すなよ。お前にできることは、差別を真になくしていく教育をやり続けること。差別をなくすことは、誰が何と言おうと正しいこと。その勇気と信念をもって教育に当たれ。俺たち二人が見てるぞ。」と、喝を入れてもらった気がしました。

ありがとう、ツヨシとサトシ。校区の人たちと力を合わせて頑張るよ。それが、あなたたち二人と頑張ることになると信じています。

みんなの努力で

子どもの頃

私は同和地区で生まれました。両親とも働いていたので、生後すぐから近くの保育所に通いました。その保育所には、なかまを大切にする歌があります。

ひとりが困れば　みんなが困る
ひとりの問題を　みんなで考え
ひとりの喜びを　みんなで喜び
ひとりの失敗を　みんなでおぎない
ひとりがすすめば　みんながすすみ
みんながみんなをよくし合いつつ
私たちと先生が　きみとぼくが
手をとり語り合い
悪いことは悪いと　正しいことは正しいと
だれもが言える



この歌は、今でも大好きな歌です。

子どもの頃の私は走るのが大好きで、よくみんなと追いかけっこをして遊びました。みんな仲良しでした。

初めて受けた部落差別

小学一年生のある日、友だちの誕生会がありました。私はお祝いの手紙を持って、友だちの家へ急いで行きました。しかし友だちは、

「お父さんが、〇〇ちゃんはあの保育所に通っていたから友だちになったらだめだって。」

と言いました。私は、友だちがなんでそんなことを言うのか分かりませんでした。

結局、私だけ誕生会に参加できませんでした。悲しくて悲しくて親には言えませんでした。

またある時は、別の友だちのお母さんに家の門をすごい勢いで閉められ、こう言われました。

「あそこの子ども会の子はここから入ったらいかん！」

子ども会は、私たちが部落差別をなくすために、いろいろな勉強や取り組みをしている、大切な所です。

それを、そんなふうに言われて悲しかったし、とても悔しかったです。

私はただ、友だちと一緒に遊んだり仲良くしたかっただけなのに、同和地区の子というだけで差別されていたことが、後になって分かりました。

知ってほしい、分かってほしい

私は、自分のことを信頼している友だちに話したことがあります。友だちは私のことを

「かわいそう。」

と言いました。

だけど私は、同和地区に生まれてかわいそうじゃないです。かわいそうなんて、人に言われたくないです。

私はただ、分かってほしいのです。

みんなと同じように生まれてきたこと。

みんなと同じように人としての権利があること。

差別されずに、幸せに生きたいと願っていることを。

人は変わる、変えられる

私は今、二人の子どもを育てています。

『みんなで差別のない、明るい未来にしたい。』

と子どもたちは、日々子ども会でがんばっています。

そして私も、同和問題や人権問題について勉強しています。ある学習会で、

「昔の自分は、部落差別なんてその人たちの問題であって、自分には全く関係ないと思っていた。むしろ、そうやって自分も差別をしていた。」

と自分の心の内を話してくれた人がいました。

その人は、同和問題の研修に参加したり、識字学級で同和地区の人とふれ合ったりするうちに、自分の考えが誤っていたことを教えられ、過去の自分をものすごく反省していました。その人は今、私たちと共に、さまざまな差別の勉強会に参加したり、子どもまつりに参加したりしています。

その姿を見た時、私は胸が熱くなり、涙が込み上げてきました。一緒に部落差別をなくそうとしてくれる仲間が増えて嬉しいからです。それと同時に、「無関心だったり差別をしたりしていた人も、変わることができるんだ。」ということに、私は気づきました。

私はずっと、部落差別って絶対なくならないとあきらめていました。私たちがどんなにがんばっても、差別をする人が後を絶たないからです。

でも、部落差別のことを正しく知ってもらえば、差別はみんなの努力でなくせると分かったのです。この気づきと子どもたちの姿は、私にとって希望の光となりました。だから私もがんばります。

ひとりは　みんなのために
みんなは　ひとりのために

